

第2章 生涯学習推進事業の展開

第1節 生涯学習推進事業

1 生涯学習事業の始まり

生涯学習の推進は、昭和60年代、社会教育行政においてはもちろんのこと、県政における重要な政策と位置付けられ、その推進体制の基盤整備、情報提供事業の展開や学習機会の拡充等を開始することとなった。昭和60年度から、生涯学習運動を全県的に推進するため、「はつらつ人生」のラジオ放送、生涯教育情報紙「はつらついばらき」の作成等、生涯学習の啓発を開始した。また、関係機関、団体等には「生涯学習ガイドブック」を作成、配布した。一方、生涯学習関連事業について全庁的な調査を基に事業体系表を作成するとともに、質の高い学習機会を提供するため、「ニューライフ県民大学」や「ライフプランニング」講座などについて学習プログラムを開発して、講座を開設した。また、昭和63年度には「茨城県生涯学習推進本部」を設置し、全庁的な生涯学習推進体制を整えた。

市町村に対しては、昭和63年度から国補事業の「生涯学習のまちづくり推進事業」を実施し、生涯学習によるまちづくりや生涯学習推進体制を整備するモデル市町村への助成を行った。また、平成2年度からは、県単事業で「市町村生涯学習推進体制整備促進事業」を実施し、推進本部の設置運営や推進事業の企画運営等に要する費用について助成した。なお、平成6年度からは生涯学習推進体制整備後の生涯学習の振興を図るため、「市町村生涯学習実践活動支援事業」を実施し、50市町村を対象に学習講座の新設等について補助を行った。

2 全県的な生涯学習推進体制づくり

平成元年11月には、生涯学習に関する気運の情勢を図るため、生涯学習に関する意識啓発や情報交換等を行う「学び・いばらき'89大会」を開催した。なお、この直前、第1回の全国生涯学習フェスティバルが千葉県で開催されている。平成2年度には、生涯学習関連の各種講座や研修会等の情報を一冊にまとめた生涯学習講座案内「いま生涯学習のとき」を発刊した。また、市町村等の研修会等にアドバイザーを派遣する「生涯学習推進アドバイザー派遣事業」を開始した。

生涯学習推進体制を整備する上で、県として広域的な学習情報提供システムを整備することが課題となっていたが、平成4年度から国補事業として、県と市町村等とをコンピュータによるネットワークを通じて結び、学習施設等で容易に情報を得ることができる「生涯学習情報提供システム整備事業」に取り組んだ。一方、生涯学習体系への移行のために、生涯に渡る学習の成果の適切な評価と活用が求められていたが、平成3年度から国補事業として「生涯学習ボランティア活動総合推進事業」を実施し、青少年から高齢者に至るまで、これまで蓄積した学習活動の成果を、地域社会における諸活動の中で生かすことができる環境の整備に取り組んだ。この中で、ボランティア活動の場としての社会教育施設ボランティアの活性化や、青少年ボランティアの養成等に取り組むとともに、生涯学習センターに生涯学習ボランティアセンターを開設し、生涯学習ボランティア活動コーディネー

ターを配置して、ボランティア活動の情報提供、相談等に応じることとなり、平成13年度まで国庫補助事業として実施した。



水戸生涯学習センターで、教育委員会や公民館等とネットワークを整備するなど、パソコン通信システムを整備し、生涯学習情報を提供した。
(平成5年)

3 生涯学習センターの開所

平成5年4月、従来の社会教育研修センターの機能を含め、中央生涯学習センターとして水戸生涯学習センターを開所した。学習機会の提供事業としては、高度で専門的な学習機会を総合的・体系的に提供する事業として「県民大学」講座を開始した。以降、県西生涯学習センターを平成6年11月に開所し、生涯学習センターを核とした事業を展開することとなった。具体的には、生涯学習センターには生涯学習相談員を配置し、県民からの学習相談に応じることとなった。また、生涯学習関連施設間の連携・協力を図るため、生涯学習関連施設連絡会議を開始した。平成6年度には水戸生涯学習センター、平成7年度には県西生涯学習センターで「生涯学習フェスティバル」を開催し、これはその後、各生涯学習センターのつどい(センターフェスティバル)として継続して実施している。平成6年3月には茨城県生涯学習審議会から学習圏構想が提言されたが、「広域学習圏」の生涯学習の振興を図るため、平成9年度には「学習圏振興事業」を開始し、各地区で順次、広域的な事業や生涯学習ネットワーカーの養成等を行った。事業は平成14年度で終了したが、その後も各地区ごとに広域学習圏推進協議会等を開催し、市町村等相互の連携を図っている。



講座に関連した図書など豊富な図書をそろえた情報図書コーナーと、午前9時から午後9時まで様々な学習相談に応じる学習相談コーナーの様子。写真は県南生涯学習センター。(平成9年)

4 ネットワーク化と学習成果の活用

生涯学習推進体制を充実させるため、学習圏内の様々な学習資源のネットワーク化を進

めると同時に、市町村、大学等とのネットワーク化を図ることも施策展開の方針であった。平成9年7月には県が実施する講座、研修会等の生涯学習関連事業を集合して「茨城県弘道館アカデミー」と総称し、総合的、体系的に県民に情報提供する事業を開始した。平成11年には県以外の市町村や民間教育事業者、大学等の機関が実施する事業についても「連携講座」と位置付け、「ゆうゆう学びメニュー」という冊子等で一括して情報提供することとした。また、学習によって得た知識や技術などの成果を積極的にボランティア活動等に生かすことができるようなシステムの構築が課題となっていたことから、弘道館アカデミー講座での学習に対し、弘道館アカデミー学長である知事からアカデミー賞の「悠々賞」「游藝賞」を授与し、さらなる学習と地域における活躍を促進する事業を開始した。一方、平成11年度からは、水戸生涯学習センターにおいて、県民の中から自己推薦により講師を募集し、センターは自発的な講座の開設を側面から支援する「愛宕塾」を開始し、学習した成果を直接生かす機会を拡充した。

5 社会参加・参画の促進

平成15年度からはアカデミー賞のうち、学習した成果を生かして地域で活躍している方を対象とする「弘道賞」の授与も開始した。

なお、同年には、国庫補助を活用し、県内の学習機会、団体・グループ、指導者情報等を幅広く登録し、インターネットによる検索が可能なシステムの開発を行い、16年度から「新生涯学習情報提供システム」として運用を開始した。

この頃には、学習した成果を単に生かすだけでなく、社会づくりの主体となって社会の形成に参画することが期待されるようになった。本県でも、第3次生涯学習推進計画において、地域社会づくりや地域課題の解決に向けた社会参加・参画を促進することとした。このような中、平成14年6月に第18回全国生涯学習フェスティバルの本県開催が内定し、生涯学習の普及・啓発、学習者の裾野の拡大を目指すとともに、今後の地域社会づくりの契機となることを事業展開方針として準備を進め、平成18年10月に全国生涯学習フェスティバルを開催した。



茨城県生涯学習推進本部長である知事から弘道館アカデミー賞（弘道賞、游藝賞、悠々賞）を授与している。
（平成18年度）

【参考】 第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき2006」 の実績概要

1 「全国生涯学習フェスティバル」について

全国生涯学習フェスティバルは、生涯学習に係る活動を実践する場を全国的な規模で提供することにより、国民の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的とする。

具体的には、市町村、民間企業、生涯学習関係団体、個人等の参加を得て、生涯学習に関する各種イベント、学習成果の発表、講演会、シンポジウム等を集中的に実施する、国内で唯一の参加体験型の全国的生涯学習イベントである。

2 「まなびピアいばらき2006」の概要

- (1) 開催期間 平成18年10月 5 日（木）～10月 9 日（月・祝）
 10月 6 ・ 7 日は荒天のため、笠松運動公園の全ての催しを中止した。
- (2) 大会キャッチフレーズ まなびこそ 輝く あなたの 第一歩
- (3) 主 会 場 茨城県立県民文化センター・笠松運動公園
- (4) 地域開催地等 水戸市・日立市・古河市・つくば市・鹿嶋市・大洗町
 県生涯学習センター（水戸・県北・鹿行・県南・県西）
- (5) 主 第18回全国生涯学習フェスティバル実行委員会
- (6) 大会ロゴマーク



3 事業構成

(1) 総合開会式＜10月 5 日(木)県民文化センター＞

「まなびピアいばらき2006」の幕開けとして、秋篠宮殿下の御臨席を賜り、俳優渡辺徹氏をメインパーソナリティに迎え、音楽劇などにより、茨城の伝統文化や生涯学習活動を紹介しながら、生涯学習の素晴らしさを訴えるステージを展開した。

(2) まなびピアいばらき2006記念事業

「とことん茨城を知るフォーラム～映画作りとまちづくり～」 10月 8 日(日)県民文化センター

映画監督井筒和幸氏による対談、俳優山本耕史氏によるフォーラムを実施し、文化の創造活動である映像製作を通したまちづくりについての考え方を全国に発信した。

なお、各県生涯学習センターにおいても、「とことん茨城を知る」をテーマに、地域の特性を生かした様々な事業を展開した。

水戸：ふるさと発見歴史講演会，歴史講座，歴史探訪

県北：県北流！五感を味わう

鹿行："水と環境"フォーラム in 鹿行

県南：県南地区の郷土芸能

県西：記念講演会「万葉集と筑波嶺」，「筑波山植物探訪」

「大道芸のしらべ～ヘブンアーティストとマナビアーティストの共演～」 笠松運動公園ほか

県内で活動しているストリートミュージシャンやパフォーマーを『マナビアーティスト』と名付け，笠松運動公園等内の随所でパフォーマンスを披露するとともに，東京都公認のヘブンアーティストが共演し，会場の賑わいを創出した。

「まナビピアいばらき2006記念自由演奏会・大合唱祭～世界に響け！いばらきのしらべ・いばらきのうた～」 10月9日(月)笠松運動公園

「まナビピアいばらき2006」の笠松会場グランドフィナーレとして，「演奏したい」「音楽が好き」「歌いたい」方なら誰でも参加できる演奏会・大合唱祭を開催，約2,100人が参加し，約2,000人の観客の前で盛大に展開した。



自由演奏会・大合唱祭

(3) まナビ発見ステーション(生涯学習見本市)＜笠松運動公園＞

各種団体・企業・学校・行政機関等が多彩な学習情報，学習教材，生涯学習活動の成果や実践例等を，笠松運動公園内の3つエリアに，計164ブース出展した。



まナビ発見ステーション(生涯学習見本市)のブース

(4) まナビ体験パーク(生涯学習体験広場)＜笠松運動公園＞

生涯学習活動を実践している団体・グループ等が，来場者が参加体験しながら多くの人と交流ができる「体験教室」を出展，また演奏，合唱，科学実験ショー等多彩な学習成果を屋外ステージで発表した。



屋外テントの設置による体験教室



まなび体験ステージ

(5) 参加事業＜主会場及び地域開催地市内町の各会場＞

主会場及び地域開催地内の会場において、出展者が自主的に、講演会やシンポジウム、ステージ発表、展示等の事業を企画・運営・実施し、計76団体が参加した。

〔主な事業〕

子どもの居場所づくりシンポジウム＜10月8日(日)県南生涯学習センター＞

全国高齢者社会参加フォーラム＜10月7日(土)茨城キリスト教大学＞

大好きいばらき県民まつり＜10月8日(日)笠松運動公園＞

エネルギーサーカス＜笠松運動公園＞

世界オセロ選手権大会決勝戦&出張オセロミュージアム＜10月8日(日)県民文化センター＞

(6) 総合閉会式＜10月9日(月)県民文化センター＞

5日間に渡り開催したフェスティバルの意義と成果を踏まえ、次期開催県へ大会旗の引継ぎ等を行った。



総合閉会式

(7) 地域開催地事業＜地域開催地市内町の各会場＞

地域開催地市町（県内6市町）が、地域の特性や伝統文化等を活かして、学習成果の発表（作品展示・ステージ発表等）、講演会、シンポジウム等の事業を展開した。

〔主な事業〕

水戸市：生涯学習シンポジウム

日立市：日立市民ひとり芸チャレンジ運動発足記念事業

古河市：第9回青少年のための科学の祭典古河大会

つくば市：つくば科学フェスティバル2006

鹿嶋市：カシマサッカースタジアム24時間サッカー大会

大洗町：生涯学習フェスティバル音楽会

(8) 県生涯学習センター事業<水戸・県北・鹿行・県南・県西生涯学習センター>

各生涯学習センターにおいて各施設の特色を活かしたセンターフェスティバルを開催した。

〔主な事業〕

水戸：体験学習まると学校公開（水戸市立内原中学校）

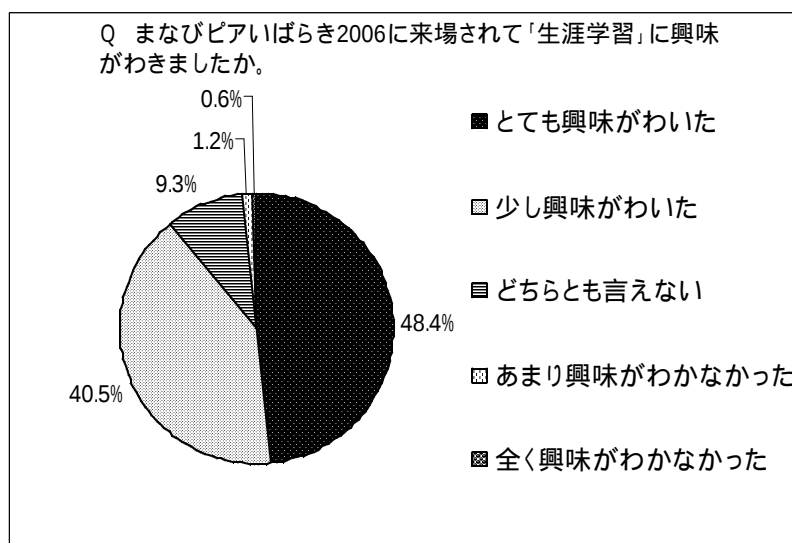
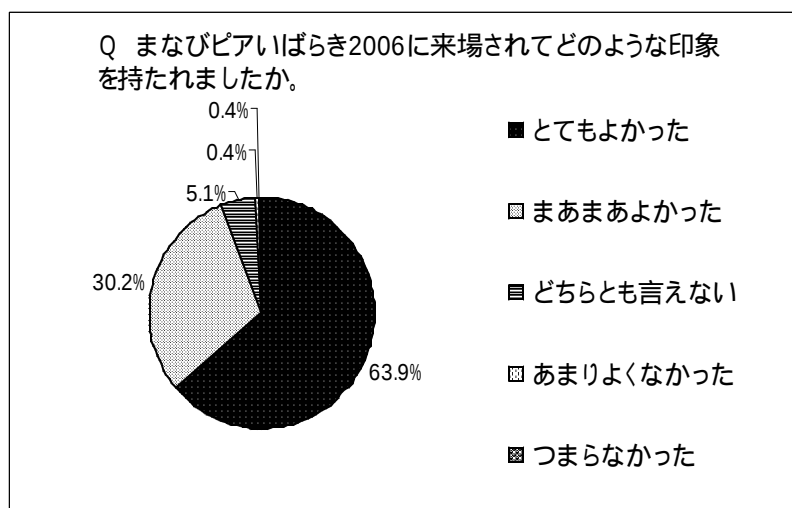
県北：山田パンダ氏講演会トーク&コンサート

鹿行：作家吉永みち子氏記念講演会

県南：生涯学習講演会（木内幸男氏）

県西：舘野泉ピアノ&トークコンサート

〔主会場来場者アンケート結果より〕



第 2 節 生涯学習指導者の充実

1 社会教育主事の養成と派遣

(1) 本県社会教育主事の養成と配置

終戦直後の社会教育は、学校教職員の協力に負うところが大きかったと言える。「社会教育振興に関する件」の訓令においても、指導者として学校教職員の協力を要請している。また、これに先だって、昭和26年6月には、「大学高等専門学校教職員学徒の社会教育活動協力について」の社会教育局長、学校教育局長の連名通牒が発せられ、食糧事情等により郷里に滞在している教職員や学生がその知識、技能を活用して社会教育活動に協力することが極めて重要であるとされた。

昭和30年代からは、青少年指導者、婦人教育指導者、PTA指導者等の対象別や野外活動指導者、視聴覚教育指導者等活動内容別の指導者研修の実施が、効果をあげてきた。

社会教育関係の職員については、昭和26年の社会教育法の一部改正によって、社会教育主事が法制上位置付けられた。これを受けて、昭和26年6月に文部省令で社会教育主事講習等規程が定められ、社会教育主事の資格付与が具体化した。これにより、第1回の社会教育主事講習が昭和26年7月に東京教育大学で実施された。また、大学に在学し、定められた単位を修得することによって資格を取得するものが増加し、昭和53年には、70大学が社会教育主事の資格取得に必要な科目を開設した。

本県においては、昭和26年、東京教育大学で行われた講習に1名参加したのを皮切りに、昭和35年には20名、同45年には30名など、平成3年までに総員1,485名、平成4年から18年までに958名が受講して、社会教育主事の資格を取得し、社会教育及び学校教育の各分野で活躍している。

昭和34年に社会教育法の一部改正が行われ、社会教育主事は市町村にも必置制となるとともに、同34年には各教育事務所に1名の社会教育主事を配置し（水戸には2名）、同41年には青年の家・西山研修所にも社会教育主事を配置した。それまで教育事務所における社会教育機構は、分掌事務としては明確化されていたが、兼任が多い状況にあったのである。

平成18年度現在、生涯学習課のほか、水戸・鹿行（女性プラザ）・県南・県西生涯学習センター、5つの県立青少年教育施設、県立図書館、総務課人権・同和教育室に計53名の社会教育主事を配置している。

なお、平成10年度に教育事務所の生涯学習課を廃止して以降、教育事務所には社会教育主事を配置していない。



茨城大学や県民文化センターを主会場とした社会教育主事講習に、茨城、栃木、山梨、静岡の各県からの受講生115名が受講した。（昭和46年）

(2) 市町村社会教育主事の養成

昭和45年度から市町村における社会教育の充実振興を図るため、求めに応じて市町村に社会教育主事を派遣する制度を導入した。

また、町村の社会教育主事の設置が思うように進まなかったことから、文部省は昭和49年から「社会教育主事給与費補助」を創設し、本県でも県費負担による派遣社会教育主事制度を発足した。国の補助は昭和60年度から交付金として交付され、平成10年度からは一般財源化されたが、現在も継続して派遣している。さらに、昭和50年度からスポーツを担当する社会教育主事を市町村に派遣している。

こうした結果、平成18年度、市町村任用社会教育主事の設置市町村数は41、人数は100名となっている。

なお、平成13年に学校教育法、社会教育法が一部改正され、学校教育と社会教育の一層の連携のもと、社会奉仕体験活動等の充実が求められるようになった。これには「社会教育主事」有資格者を全校に配置することが有効であるが、人数に限度があることから、平成15年度から茨城大学と連携して、5日間の「社会教育基礎講習」を実施した。平成18年度までに計730人の小中学校教員が生涯学習の基礎講義を受講した。



教員が社会教育の基礎知識を修得できるよう「生涯学習概論」を学ぶ社会教育基礎講習を平成15年度から4年間実施した。写真は、水戸生涯学習センターで行った現地研修の様子。(平成18年度)

2 各種研修事業の実施と体制の充実

社会教育主事の研修については、従来から活動内容別の研修などを行っていたが、昭和34年度から社会教育主事の職務を総合的にとらえる視点からの研修を行うようになり、昭和38年度からは文部省委嘱社会教育主事等研修を開始した。また、昭和37年度から文部省が主催する社会教育主事長期研修が始められた。

昭和46年から、これらの研修を県立社会教育研修センターでも実施し、年々、研修内容・方法を充実させた。

公民館の主事についても、昭和34年の社会教育法の一部改正により、法制上の位置付けをみた。また、公民館の職員の研修については、社会教育主事の研修を規定した社会教育法第9条の6が準用されることが明文化されたが、公民館発足当初から、種々の研修が行われていた。

昭和39年における公民館専任主事設置市町村は22市町村であったが、同41年には公民館管理関係者研究協議会、公民館職員研修会、現地研修会など多彩な研修を行い、引き続き

公民館職員の専任化に努めてきた。その結果，昭和60年には専任職員が349人，平成7年には426人となった。

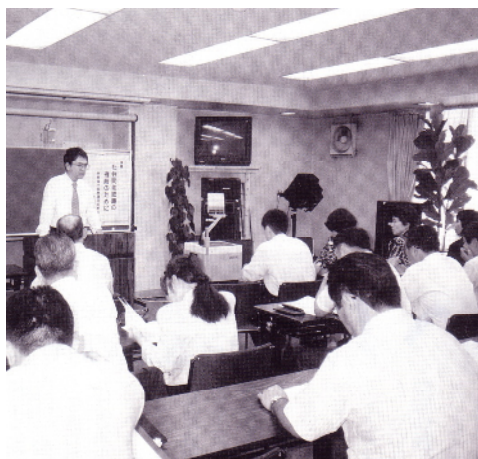
戦後，民間の活力を社会教育の面で発揮できる方途を講ずるため，指導員制度など各種の施策を講じた。また昭和34年の社会教育法の一部改正により，市町村の社会教育委員は，教育委員会の委嘱を受けて青少年教育に関する特定事項について助言，指導することができることになった。

一方，社会教育の指導層の充実を期すため，社会教育の特定分野の直接指導等に当たる非常勤の職員として，市町村が社会教育指導員を設置することを援助するため，国庫補助が昭和47年から導入され，計画的な養成が図られた。国庫補助は平成9年度まで継続され，同年の市町村自費による社会教育指導員数は200人となった。

また，各教育事務所には昭和46年から，市町村の社会教育関係の学級講座等の指導，社会教育関係団体等の助言指導等に当たるための県社会教育指導員を配置した。平成11年度からは各県生涯学習センター，平成18年度からは再び各教育事務所に配置することとなった。なお，同年から，社会教育関係事業の連絡・調整等を担当する社会教育専門員も配置した。

平成5年に水戸生涯学習センターが開所してからは，社会教育主事，公民館職員研修を始めとして，民間指導者に対する研修（婦人教育指導者，少年団体指導者研修等）を含め，各種研修事業を一括して実施するようになった。平成11年度には組織改編に伴い，少年団体指導者研修等を除き，生涯学習課が直接研修事業を実施することとなった。平成15年度で地域・家庭教育力活性化推進費補助金が全廃されたため，現在研修事業はすべて県単事業として実施している。

平成18年度現在，職員を対象としたものでは社会教育主事・公民館主事等研修，新任社会教育主事研修，社会教育委員研修，視聴覚教育指導者研究協議会，視聴覚教育メディア研修，情報提供システム指導者研修，電話相談専門研修，人権教育指導者研修を，民間指導者を対象としたものでは少年団体指導者，高校生会育成指導者，PTA指導者，女性リーダー研修を実施している。



行政や民間の生涯学習担当者等を対象に実施した生涯学習指導者研修（水戸生涯学習センター主催）の様子。
（平成9年）

第3節 学習方法の開発・普及

1 視聴覚教育の普及と情報化

(1) 映写機の貸与と視聴覚教育の普及

第一次米国教育使節団の報告書は、社会教育の分野において、新聞、ラジオ、映画が持つ教育的な役割に着目し、その活用を勧告したが、当時は、ラジオ受信機、映写機が戦災で焼失したり、故障したりしていたため、必ずしも効果をあげていなかった。

昭和23年、GHQは、わが国の民主化を図る目的をもって、約1,300台の16ミリ映写機とCIE映画フィルム（昭和27年10月から合衆国情報サービスフィルム）を都道府県に貸与した。文部省は、社会教育関係者に対して映写機操作を中心にした視聴覚教育指導者講習会（当時の名称）を開催するとともに、貸与された機械、教材の活用に関し、次官通達「連合国軍総司令部貸与の16耗発声映写機及び映画の受入について」（昭和23年10月発社103号）を発した。この通達は、その後の視聴覚教育行政に基本的な方向を与えたものであり、この中で、都道府県教育委員会社会教育主管課に視覚教育係（後の視聴覚教育係）を設け、都道府県立中央図書館内にフィルム・ライブラリー（後の視聴覚ライブラリー）を置くことを指示し、本県においても、茨城県フィルムライブラリーを設置した。

本県においては、昭和23年、GHQよりナトコ映写機30台が貸与されるとともに、CIE教育短編映画その他の教具が提供された。昭和25年には、フィルムのみでもその本数は250本を上回った。当時の社会教育課では、専任担当者10名が視聴覚教育の運営に当たり、特にCIE映画については、10名のライブラリー委員会を構成し、その利用について研究した。昭和24年における映画会の実施回数は5,830回、観覧者数3,146,393人で映画技師892人が参加した。

昭和32年の1年間における映画の上映回数は5,425回、観覧者数2,450,672人で、昭和33年1月、16mm映写機教育庁登録台数は273台、教育庁発行の特殊免許証所有者2,575人となった。また、昭和33年4月～7月には、視聴覚教育指導者育成講習会を県下23会場で697人の参加で行うとともに、昭和28年から継続した新作教育映画祭も続けて実施し、教育映画についての理解と関心が深まった。これまで各地域で整備されつつあった視聴覚ライブラリーも、昭和44年には県立図書館に県視聴覚ライブラリーを設置し、各地には県内3カ所のランチライブラリー及び55の地域ライブラリーがそれぞれ置かれた。



視聴覚教材の利用で社会生活の正しい理解と関心を高めるため県内各地で「青少年優秀映画鑑賞会」を実施した。（昭和37年）

(2) 放送教育の開始

戦後、放送は急速な進展をみせ、社会教育の分野においても、これら放送がもつ教育機能に着目した、放送を利用した学習についての研究、実践が行われてきた。その一環として、文部省は、昭和28年から民間ラジオ放送で教育ニュース、生活改善、婦人問題、一般教養などの番組を提供し、昭和41年からは、教育指導者向けの番組を日本短波放送によって提供した。

テレビ放送の開始に伴い、テレビ集団視聴実験調査や子どもへの影響力調査を行う一方、昭和33年度から文部省企画の学校教育、社会教育番組を民間放送を通じて提供した。この事業は、昭和42年に発足した民間放送教育協会に対する委嘱事業（放送番組名「親の目子の目」（～平成15年度）、現在「いきいき！夢キラリ」）へ引き継がれた。昭和44年3月、社会教育審議会は教育分野における放送利用を一層促進する観点から「映像放送及びFM放送による教育専門放送のあり方について」の答申を行った。この答申が勧告した教育における積極的な放送利用方策は、その後放送大学誕生の原動力となった。

なお、録音教材の開発に伴い、これが教育の面で活用されるようになった。昭和29年から同48年まで、社会教育の様々な分野に渡る録音教材が、文部省から配布された。

(3) 視聴覚ライブラリーの充実

視聴覚教材、機械の普及、充実のために、視聴覚ライブラリーに対する援助に加えて、昭和49年度から公民館、図書館、博物館等の社会教育施設に対しても、モニターテレビなど放送利用学習のための教材購入費の国庫補助が始められた。これは、昭和53年度から教育方法改善設備購入費補助金となった。また昭和48年度から視聴覚センターに対する整備費補助が行われた。

本県においても、これらの国庫補助を積極的に導入して視聴覚ライブラリーの整備充実に努めた。55年度は視聴覚ライブラリー教材費を12のライブラリーで、教育方法改善設備費については2ライブラリーで導入した。

昭和46年4月に出された「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」の社会教育審議会答申は、視聴覚ライブラリーを初めて公的な施設として明確に位置付け、そのあるべき方向を具体的に示した。さらに、文部省社会教育局長の諮問を受けた「視聴覚ライブラリー研究会」は、この答申の指摘事項を掘り下げて、昭和46年7月「視聴覚ライブラリーのあり方について」報告を行った。この報告では、視聴覚ライブラリーの在り方を検討しただけでなく、視聴覚教育に関する総合的な学習情報提供機関としての「視聴覚センター」建設への積極的な取り組みなどが提案された。

その後、昭和56年6月、中央教育審議会は「生涯教育について」答申を行い、生涯教育（生涯学習）の観点から、今後の教育の在り方が総合的に考察された。昭和58年4月、社会教育審議会から「視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備について（中間報告）」が出され、人々の生涯学習の要望に対応する視聴覚ライブラリーの整備、充実が提言された。平成18年現在、本県では広域の1つのライブラリーを含め、21ライブラリー・1センターが、44市町村中25市町に設置され、設置率は56.8%となっている。

(4) ニューメディアの発達

この間、社会の科学技術の進展は目ざましく、視聴覚教育メディアの果たす役割も新しい機器の動向を含み大きく変化してきた。コンピュータを始めとするニューメディアの利用について、社会教育審議会から昭和60年3月「教育におけるマイクロコンピュータの利用について」と、昭和62年4月「生涯学習とニューメディア」と2つの報告が出され、学習情報の提供など、ニューメディアの果たす役割に大きな期待が寄せられた。平成4年3月には生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会から「新しい教育メディアを活用した視聴覚教育の展開について」報告され、新しい教育メディアの活用の在り方等について整理された。市町村関連の視聴覚教育振興のための補助制度としては、地域映像情報整備充実事業費、社会教育施設活性化支援事業費、生涯学習情報提供システム整備事業等が、ハード面では公立視聴覚センター施設整備の事業が実施された。

指導者の養成に関しては、昭和49年から国の「視聴覚教育研修カリキュラム標準」に基づいた視聴覚教育研修会を実施してきたが、新しい教育メディアの発達に対応するため、平成4年に「視聴覚教育メディア研修の改善充実について」の文部省生涯学習局長通知が出されると、本県でもこの通知に基づいた研修カリキュラムを策定し、平成6年からこれに基づく「視聴覚教育メディア研修」を実施している。

(5) 放送大学

昭和60年より学生の受入を開始した放送大学は、平成2年度までで2,000余名の卒業生を教養学士として送り出した。当初関東ネットワークで出発したが、平成3年度には、全国各地に14カ所のビデオ学習センターが設けられた。「いつでも、どこでも、誰でも」学べる生涯学習時代にふさわしい学習施設として、平成10年1月からはCS放送による全国放送が開始された。また、平成18年12月からは地上デジタル放送が関東地域で開始された。平成9年4月から地域学習センターとして茨城大学内に茨城学習センターが設置され、平成17年度末で約1,200名の学生が学んでいる。

(6) 情報通信技術の発達

平成11年7月からは、衛星通信を活用して、子ども向けの講座（「子ども放送局」）や大学等の公開講座（エル・ネット「オープンカレッジ」）等のプログラムを送信する「エル・ネット」の運用が開始された。本県においても国庫補助を活用し、公民館等に受信設備の設置を進め、平成18年現在、県内39施設が受信施設となっている。

平成12年11月には生涯学習審議会から「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」答申が出され、急速に進歩した衛星通信やインターネット等の情報通信技術を活用した学習環境の整備等について提言された。平成13年1月に、国は「e-JAPAN戦略」を策定し、すべての国民がITを積極的に活用できる社会の実現が目標とされた。本県でも社会教育施設等においてIT基礎技能講習を実施した。こうしたことなどから、インターネットは飛躍的な普及を見せ、また、インターネットの情報通信技術の進歩は著しく、エル・ネットは平成20年を目途にインターネット環境へ移行す

ることとなった。

なお、平成15年度末をもって、16ミリ映写機の操作に認定証を必要とすること等を定めた「16ミリ映写機の操作等に関する規程」を廃止した。



パソコンの基本操作・文書作成・電子メールの使い方などを学ぶIT基礎技能講習会を県内各地で実施した。
(平成13年)

2 社会通信教育と技能審査

通信教育は、通信を手段として、組織的・継続的に、不特定多数の社会人を対象に行う教育の方法である。わが国の通信教育の歴史は、明治19年までさかのぼることができるが、この通信教育に対して国の施策が講じられたのは、戦後になってからである。

昭和22年9月に通信教育認定規程（文部省令第22号）が制定され、社会教育上奨励すべき社会通信教育を文部省が認定し、その援助策を講じるようになった。この認定制度は、昭和24年の社会教育法の制定によって法的にも位置付けられた。昭和26年当時の文部省認定社会通信教育の課程数は、22課程（実施団体は9団体）であり、受講者は全国で11万人だった。

また、社会通信教育の受講者が、学習を継続し、あるいは学習効果を高めることを支援するため、昭和25年から、優れた成績で文部省認定社会通信教育の課程を修了した者に対して表彰（昭和30年まで社会教育局長表彰、以降文部（科学）大臣表彰）している。表彰を受けた者は、平成3年度までで10,685人、平成18年度までで13,205名に及んでいる。なお、受講者の激励や面接指導の機会を提供するため、全国社会通信教育大会が昭和30年から20年間実施され、その後、秋季全国大会、東京スクーリング、春の集い等が開催された。

社会通信教育は、その後課程数・受講者数も増加傾向にあったが、これをさらに改善・充実するため、昭和37年に社会通信教育規程（文部省令第18号）が改定された。また、昭和41年から同45年まで、日本短波放送で「社会通信教育のすすめ」が提供された。さらに、昭和47年から、広報普及資料として「いつでも、どこでも、だれでも学べる…文部省認定社会通信教育の手引き…」が配布された。

昭和36年に国の社会教育審議会は、「社会通信教育の拡充方策について」の答申を行った。その結果として、昭和36年に「技能審査について」の社会教育局長通知を行い、ここで示された基準に基づき、昭和38年から技能審査が行われるようになり、昭和42年10月には「技能審査の認定に関する規則」（文部省告示第237号）が告示された。

本県では、昭和40年度から30年間、通信教育の受講者に対して、受講者研究集会・面接指導等を開催し、受講者相互の交流を進めるとともに、学習効果の向上に努めた。

なお，昭和62年11月24日には，社会通信教育の認定講座が誕生して40年になることから「文部省認定社会通信教育40周年記念式典」が(財)社会通信教育協会（昭和34年公益法人として文部省認可）によって開催された。

平成3年度，文部省認定を受けている社会通信教育の課程数は172講座，技能審査は11種目に及び，年間受講者数は約10,000人だった。なお，平成18年度現在，文部科学省認定講座は89講座となっている。

文部科学省認定講座修了生の学習成果の活用等を図るため，平成3年度に(財)社会通信教育協会は，生涯学習インストラクター制度を立ち上げた。平成17年度現在，全国約23,000名，本県は570名の生涯学習インストラクターが，様々な学習活動を支援・指導する人材として活動している。なお，平成17年10月に茨城県生涯学習インストラクターの会が発足した。

平成8年に閣議決定された「公益法人に対する検査等の委託等に関する基準」により，「技能審査の認定に関する規則」は廃止され，新たに「青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則」（平成12年3月29日文部省令第25号）が制定された。さらに，行政委託型公益法人等改革の流れとして，平成14年3月「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」が閣議決定され，文部科学省認定技能審査制度は平成17年度末で廃止されたが，依然として資格試験は生涯学習の振興に関し一翼を担っている。

なお，第18回全国生涯学習フェスティバルの実施に合わせ，平成18年10月に本県で文部科学省認定講座修了者の成績優秀者に対する茨城県教育長賞・財団法人社会通信教育協会会長賞の受賞式と，生涯学習インストラクター茨城大会が行われた。



社会通信教育受講者に学習の成果と意欲を高めてもらうため，約500名の受講生を集めて，社会通信教育受講者研究集会を開催した。（昭和48年）